

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和3年6月7日 午後 2時20分 開 議

出 席 委 員

委員長	櫻 井 繁 行
副委員長	設 楽 健 夫
委員	中 根 光 男
委員	川 村 成 二
委員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 柏 崎 博 子

議 事 日 程

令和3年6月7日（月曜日）午後 2時20分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 請願第3号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願について
- (2) かすみがうら市福祉館運営協議会委員の推薦について
- (3) かすみがうら市立児童館運営委員会委員の推薦について
- (4) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (5) その他

3. 閉 会

開 会 午後 2時20分

○櫻井繁行委員長

皆さん、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、請願第3号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願についてを議題といたします。

それでは、請願書をお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午後 2時21分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時22分]

それでは、本請願の取り扱いにつきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○川村成二委員

請願の場合ですと、通常はやはり請願代表者または参考人からの説明、あるいは紹介議員からの説明等を行うことを委員会で採決して進めるべきだと思うんですけども、今回のこの請願の内容としましては、請願事項の内容が具体的な数値が書かれていないんですね。財源確保を行うこと、充実を図ることということからすると、具体的な目標設定がされない。ただ、要求の内容自体は、我々としても理解できるので、特段の説明を求めず、委員会で請願の取り扱い、要は審査をすることによってよいのではないかと思います。

○櫻井繁行委員長

ただ今、川村委員のほうからご意見をいただきました。

今回、審査をするうえで、請願代表者、または紹介議員からの陳述を求めなくてもよいのではない

かというご意見でございます。

ほか、委員の皆様、今のご意見に対していかがでしょうか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、これより審査に入ります。

各委員、発言の際には、請願の趣旨やその論点等について、さらには、請願に対する賛否などを自由に討議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○中根光男委員

私は採択でよろしいのではないかと思います。

○櫻井繁行委員長

中根委員のほうから採択すべき案件であろうというご意見をいただきました。

そのほかよろしいですか。

○設楽健夫副委員長

中根委員のほうから採択という話がありましたけれども、この中に述べられている内容というのは非常に深刻な問題がありまして、文中にも、「21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、今回の新型コロナウイルスと」、新しいウイルス感染との闘いというのは、非常に全世界的にも喫緊の課題になっていると。

特に、この要求項目、5つありますけれども、1番目の中の今後も、あるいは今のコロナの収束に向けた取り組みも含めて、あるいは感染症拡大などの事態にも対応できるようにというふうに、医療、介護、福祉という内容がありますけれども、やはり今回、特に際立ちますのは、ワクチンだとか、あるいは治療薬の国内研究だとか、あるいは生産体制の確立が非常に遅れている。接種も全世界100番目とか、百数十番目という報道がなされているという内容もありますので、この点については、やはりしっかりと声を上げていく必要があるんじゃないかと。

あと、この2つ目にある「公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し」ということについては、保健所の体制だとか、あるいは国立病院の再編成が進んでいますけれども、この点についても、やはり後手後手にならないように体制を市のほうからもやはりしっかりと要望していく必要があると。

特に4番目の保健所の増設と保健師等の増員については、これは深刻な問題が報道されていますので、この点については早急にやはり拡充を図っていくというふうなことが必要だと思います。

5番目の「社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。」というふうにありますけれども、この点については、国民健康保険もこの運用資金のほうについては県のほうに移っていますけれども、運営体制をやはり再度見直していくという財政の問題も含めて、そういうことがやはり問われているというふうに思いますので、この点については、ぜひ採択という形でやっていただきたいなというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、設楽副委員長からも採択すべきものということをご意見いただきました。

ほかにご意見ございましたら、お願いたします。

○川村成二委員

今、設楽副委員長からこの請願に対する内容の補足説明のような発言をされましたけれども、我々としては、請願の請願事項の文章を一言一句変えることはできないんですね。請願について可否を判断しなければいけないので、設楽委員の発言が補足説明ということであれば、委員会を進める前に、

こういう状況のこういう内容ですよということを情報としてお持ちだったのであれば、事前に説明していただくのが流れる的には私はよいのではないかなと思います。

具体的な数字がないというので、政府がどのような実行をしたから、この請願どおりになったかというのは、判断、非常に難しいものがあります。ですが、要求はしていかなければならない内容だと思いますので、私も採択することに対しては反対ではないです。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

○設楽健夫副委員長

今の川村委員の私が採択に賛成ですという内容は、そのとおりです。そのことについて補足説明だとか、内容についてどうのこうのという形での変更を求めるといえるものではありませんので、それは川村委員の言うとおりであって、この請願に対する賛成という形で取り扱っていただきたい。

○櫻井繁行委員長

分かりました。

○川村成二委員

私が言ったのは、請願事項について早急にとか、この請願の文章にない発言をされたので、私としては、請願の内容で判断させていただきたいということで発言させていただきましたので、誤解のないようお願いしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

あくまでもこの請願書に対して、しっかりと向き合うということで、文教厚生委員会としてはやっていきたいと思えます。

設楽副委員長、よろしく願いいたします。

そのほかご意見よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ほかにも発言等がないようですので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。

請願第3号を採択することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

ただいま本委員会にて採択いたしました請願第3号につきましては、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関等へ意見書の提出が求められております。

それでは、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案」についてを議題といたします。

意見書案を事務局より配布させますので、お目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午後 2時35分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時36分]

意見書案につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、発言等がないようですので、これより意見書案につきまして採決いたします。

本意見書案を国の関係機関等に提出することでご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案は、全会一致をもって国の関係機関等に提出すべきものと決定いたしましたので、その案文を議長宛てに提出させていただきます。

なお、本意見書案につきましては、提出者の説明省略並びに即決されたい旨を議長宛てに申し出をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、かすみがうら市福祉館運営協議会委員の推薦についてを議題といたします。

なお、任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。

それでは、かすみがうら市福祉館運営協議会委員2名の推薦をお願いいたします。

前委員につきましては、中根委員、小倉委員が推選されておりました。

暫時休憩いたします。 [午後 2時38分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時39分]

ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○小倉 博委員

中根委員と川村委員を推選いたします。

○櫻井繁行委員長

ただいま小倉委員から、中根委員と川村委員を推選するのご意見がございました。

お諮りいたします。

小倉委員からの指名のとおり、中根委員と川村委員を推選することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市福祉館運営協議会委員に中根委員と川村委員を推選することで、議長に報告いたします。よろしく願います。

次に、かすみがうら市立児童館運営委員会委員の推薦についてを議題といたします。

なお、任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。
それでは、かすみがうら市立児童館運営委員会委員1名の推選をお願いいたします。
前委員につきましては、私が推選され、務めさせていただきました。

暫時休憩いたします。 [午後 2時40分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時41分]

ここで、どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○中根光男委員

櫻井委員長に引き続き、お願いしたいと思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

中根委員のほうから私、櫻井を推薦するのご意見をいただきました。

お諮りいたします。

中根委員からの指名のとおり、私、櫻井を推選することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市立児童館運営委員会委員には、私、櫻井繁行を推選することで議長に報告いたします。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書案につきましてお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午後 2時41分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時47分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

また、1点、私のほうから報告ですが、64歳以下のワクチン接種の流れ、また今日の全員協議会でもあったように、新治広域の解体の件も多少決まってきたところもありますので、そのあたりを文教厚生委員会、皆さん、お忙しいと思うんですが、お集まりいただいて、開催したいというふうに思います。

日時につきましては、6月14日、月曜日、予定で申し訳ないんですが、10時からを考えております。

詳細は、またグリーンで皆様にお知らせいたしますので、お忙しいところ申し訳ないのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日の日程事項は、すべて終了いたしました。そのほか、委員の皆さまから、何かございますか。

○設楽健夫副委員長

この前の新治地内の処理場の件で、私がなぜ導水路をそこに接続したのか、なぜそこに市の公共雨

水路といいますか、そこに配管を設置したのかということについて報告をしてくれというふうに、会議録にもその点が入っていると思いますけれども、その要望を出したんですけれども、回答がない。その点については、今後もし是正という意味では、その根源を絶つ必要があります。根源といいますか、抜本的に改善していく必要があると思いますので、その点については委員長のほうからもよろしくお願ひしたい。

○櫻井繁行委員長

よろしくというのは、どういうことですか。

○設楽健夫副委員長

その回答をくださいと。

○櫻井繁行委員長

行政指導を粛々に行っていると思いますので、改善しているものをしっかり確認するということで。

○設楽健夫副委員長

違います。改善しているというのは、もう流していない、この前の説明は。詰まっているという説明だったんです。ただ設置をした。導水路を造った。なぜ造ったのかということについての説明がなされていない。これはしっかりと聞いておく必要があります。

○櫻井繁行委員長

分かりました。それが14日にできるかどうか、私のほうでは今、お約束はできないんですが、市民部長のほうとも確認させていただきます。

○設楽健夫副委員長

お願いいたします。

○櫻井繁行委員長

そのほか、委員の皆さまから、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で、文教厚生委員会を散会いたします。
ご苦労様でした。

散 会 午後 2時49分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 繁 行